



SOYOKAZE

そよ風

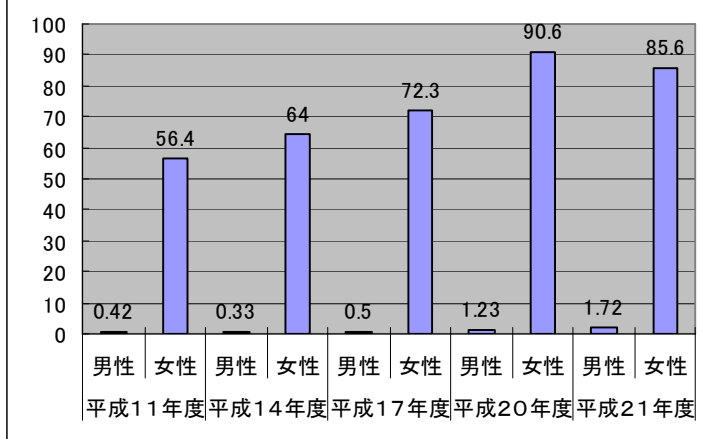
Vol.38

2011年3月25日

【目次】

- P1 *トピックス 男性の育児休業
- P2 *コラム 講座を受けて
 - *講座実施報告
 - ・「別れ」が頭をよぎったら
 - ・アサーティブ・トレーニング講座
- P3 *講座実施報告
 - ・世代別・起業家の体験から学ぶ
 - ・仕事をしながら子育て&介護!
 - ・家庭科教育のいま
- P4 *図書紹介、貸出案内
 - *総会のお知らせ
 - *次年度運営委員募集のお知らせ
 - *悩みごと相談
 - *センター利用案内

育児休業取得率の推移



(厚生労働省 改正育児・介護休業法 参考資料集より)

トピックス

男性の育児休業

2010年の流行語大賞のトップ10に「イクメン」が入りました。イクメンとは育児するMen(男たち)、すなわち育児を楽しみ、積極的に行う男性を意味します。

1960年代の高度経済成長期には平均2.13だった合計特殊出生率は、1973年をピークに減少し、現在は1.37です。武蔵野市はさらに低く0.86(2009年)となっています。その原因のひとつは、育児の負担が母親一人の肩にかかっていることだと言われています。日本の6歳未満児のいる夫の育児関連時間は1日平均約33分となっており、約60分程度となっている他の先進国と比較すると極めて低水準になっています(内閣府2009年)。

男性の長時間労働や長時間通勤の影響もあり、夫婦が子どもを持つこと、女性が出産後も仕事を続けることが難しくなっています。そのため、妊娠・出産で約7割の女性が就業を断念しています。

2010年に「育児・介護休業法」が改正され、短時間勤務制度や残業の免除、子どもの病気やけがで休むこと

ができることの拡充、父親も子が1歳2カ月に達するまで休業取得が延長されるなど、制度が整えられました。

こうした制度を積極的に活用し、子育て期間中の働き方を見直し、父親も子育てができる働き方をしていくことが望まれています。父親の3人に1人が育休を望んでいると言われてはいますが、実際には1.72%しか取得していません(厚生労働省)。これは、収入が下がることや会社での評価が低くなるなどの懸念があるからだと言われています。

政府は「育児休業を取る男性を5%に…」と、仕事と生活の調和をすすめる行動指針を出していますが、目先のコスト増を嫌う経営者側の抵抗も強く、道は険しいのが実状です。

しかし、じわりと増えてきたイクメンたちは、「育児の大変さ」とともに「仕事とは違う幸せな気持ち」を実感すると言っています。

私は2歳になる子どもが反抗期になり、度重なる「イヤ」にどう接して良いか戸惑ったり、苛立ったりの自分を持って余っていました。そんなとき、少しでも空気の入れ換えができるのでは...という思いから、「幼児をもつ母親のための講座」を受講しました。

この講座では一時保育をお願ひし、出産後初めて、育児・生活に追われず、子どもとも離れて、子育てや自分について様々な人と考え、話し合うことができました。そして現状を整理して、今の社会を少しは客観的に捉えることができました。

さらに、子どもが言語を学び始める大切な時期に、私自身が外との接点がありません。コミュニケーション能力が衰えていることにも気づかされました。もちろん子どもと一緒に過ごす時間は楽しいですし、一緒に成長できる面もあります。子どもだけの世界から、もっと視野を

**出会って、語って
学んだ私**

佐藤美緒さん
平成22年9月実施
「幼児をもつ母親のための講座」受講生

広げて成長していくことも必要であると痛感させられました。一時保育に預けた子どもも、たくさんの友達や大人と出会い、いろいろなことを学ぶことができたようです。子どもも小さい時から、母親だけでなく様々な人と交流していくことの大切さを実感しました。

今後は男性の長時間労働や、育児の女性負担の問題等、とくに生活に追われながら育児をする大変さが多いの人に理解されることを願っています。そのためには、講座で学んだ地域でつながり合って子育てをする重要性などを、これからは周囲の人々と話していきたいと思っています。そして、将来子どもたちが今より自由に仕事や育児の選択ができるようになるため、センターにはこれからもこのような若い母親たちの学びの場や発言する場を設け続けて欲しいと願います。

私は、講座で多くの参加者と「出会って」「語って」「学び」、考えるヒントをたくさんいただきました。

私の現在をみつめてみる



「別れ」が頭をよぎったら...

第1回・2月18日(金) / 第2回・2月25日(金) 午前10:00~12:00

講師：NPO法人ウィンク理事長
新川 てるえさん

当センターでは離婚に至らないまでも、夫婦関係に悩んでいる方、別れる決意が固まった方などを対象に、自分の現在をもう一度見つめてみよう、そのための講座を開催しました。

講師の新川てるえさんは自らの経験を活かし「大きな決断をするときは自分に自信がなければできない。まず自己評価を高めるため」と、専用のシートに自分の長所を可能な限りたくさん書いてみることを提案されました。書きあがったシートは隣同士で交換し、ポジティブな評価をし合い、フィードバックしました。これによって「自分にはこんないいところがあり」、それを「人に認めてもらうことで自信がもて、後悔しない生き方ができる」ということが改めて発見できたようでした。

さらに離婚する前に考えておきたいことについて具体的な相談事例をもとに解説していただき、いろいろな質問にも答えていただきました。講座終了後、参加者からは、「離婚することについての気持ちの整理の仕方がよく分かった」「シートを活用してもっと自己評価を高めたい」などの感想が寄せられました。

さわやかな人間関係を築くために



女性のための
アサーティブ・トレーニング

トレーナー：NPO法人ウィメンズ・サポートオフィス 連 代表理事 坂本 照子さん
チューター：男女共同参画推進事業コーディネーター 下村 美恵子

全3回 (毎週木曜日 10:00~12:00)	
2/24	はじめに ~良い人間関係とは
3/3	トレーニングⅠ ~もやもや、イライラしている私
3/10	トレーニングⅡ ~どうせ分かってもらえない?

アサーティブを直訳すると、自分を一步前に押し出す、前向きに率直に自分を表現するという意味を持つそうです。この講座には、他人と良い関係を持つために自分の思いを適切に表現しつつも、相手の気持ちをきちんと聞いて、より良い人間関係を築いていきたいと、定員をこえて応募者が集まりました。参加者で車座になって話し合い、具体的な事例をもとにトレーニングを重ね、和やかな雰囲気の中で、自分を見つめなおすことの大切さを実感したようです。

フラス1連続講座 『世代別・起業家の体験から学ぶ～チャンスとノウハウを知る～』

— 第1回2010年11月20日、第2回2010年12月4日、第3回2010年12月11日
講師：河野洋子さん、三村はじめさん、岡橋葉子さん、島本篤さん

昨今、就職先がなかなか決まらない、雇用と求人のミスマッチで希望の職に就けないなど、仕事選びが困難な状況が見受けられます。そこで、起業に着目し、自らの力で仕事を創り出していくにはどうしたらいいか、体験者からの話を聞きました。

タイミングや業種・年齢も考慮する必要があると、60代から始めた人、40代で始めた人、20代で始めた人、それぞれの年代の経験者からアドバイスを聞き、各回ティータイムを入れて楽しく学ぶことができました。

3人の起業家の方が異口同音に語っていたのは、『お客様や利用者に喜んでいただくこと』『何よりも自分も楽しんで仕事をする』『自分が飽きることなく続けていくこと』が大切ということでした。誰にでもある自分の「強み」を生かす気持ちで起業につなげる、ダメになった時のことを考えていたら何もできないなど、実際に起業した人ならではの言葉に、起業の意欲を持って参加した受講生の方々は背中を押されたようです。

参加者は3日間で延べ約60名、お弁当屋、和服のリメイク、指圧というそれぞれの分野でのデモンストレーションもあり、終始なごやかに進められました。岡橋葉子さん（NPO法人むさしの経営支援パートナーズ）による起業の基本の「き」についての懇切丁寧な講義も好評でした。岡橋さんは、むさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会委員としても活躍しています。（運営協議会委員 齋藤理恵）



仕事をしながら子育て&介護！— 女も男もできる道「条例」を考える —

— 2010年11月27日（土）午後1：30～3：30
講師：元東京女子大学教授・国際女性の地位協会理事 矢澤 澄子さん

武蔵野市の男女共同参画に関する意識調査（平成20年11月）に、ちょっと気になる内容があります。6割を超える市民が「女も男も互いに仕事や家のことを平等に分担することが理想」としているのに、現実には全体の4分の1が「男は仕事・女は家庭」の男女役割分担型となっていることです。「互いに仕事をもちながらも、家事・育児・介護は女が担っている」というわけです。女性側の重い負担がずっしり伝わってきます。

男女がともに仕事と家庭を両立していくには、男女共同参画への意識づくりとそこに道すじをつけるルール＝条例が必要ではないかと考え、条例づくりの意義についての学習会を開きました。

矢澤さんは、武蔵野市に限らず、仕事と家庭生活の調和がとれていないという現状は日本全体の課題であると資料やDVDを使って説明。欧米では男性を含めた働き方の見直しや保育所の整備など、両立支援策がしっかり行われていること、その結果互いに協力できるゆとりが生まれてきたことなど話されました。

ティータイムをはさみ質疑応答も活発、2時間はあっという間でした。男女共同参画のまちづくりを進めるための設計図の基本が「条例」であることを改めて学びました。市議会議員や元市長の参加もあり、力強く思いました。

（運営協議会委員 向井一江）



家庭科教育のいま こんなに面白い教科はないpart2

— 2011年2月5日（土）午後1：30～3：30
講師：武蔵野市立第四中学校家庭科教諭 渡部 澄江さん

前回は家庭科は料理・裁縫だけでなく、環境問題・消費者問題・子育てや介護など、自分たちの生活をどう築いていくかを考える総合的な学習であるということを知りました。

第2回目今回は、講師に現場で教えている家庭科専任教諭の渡部澄江さんをお迎えし、小・中学校の家庭科教科書や、新学習指導要領と現状との比較、生徒が幼児のために作った絵本を手に取りながら、授業の内容を紹介していただきました。

教科書には男女共同参画についての記述は2ページのみであることが分かり、生徒に学んでもらう難しさを感じました。子どもたちが性別にかかわらず、家事・育児・介護をしていく大切さを知っていくうえで、家庭や地域の役割は何だろうかと考えさせられました。（運営協議会委員 大島登志子）

図書紹介

むさしのヒューマン・ネットワークセンター所蔵図書の蔵書一覧が、ホームページ上でいつでも閲覧できます。お探しの本、以前から読みたかった本・・・見つかるかもしれません。どうぞ、ご利用ください。



『絵本 日本女性史』 ～全4巻～

大月書店 2010

- 第1巻：原始・古代・中世**
文・野村育世 / 絵・石井 勉
- 第2巻：近世**
文・関 民子 / 絵・菊地ひと美
- 第3巻：近代・現代**
文・早川紀代 / 絵・石橋富士子
- 第4巻：学習の手引き**
編著・野村育世、関民子、早川紀代

絵本でありながら、大人にも十分読ませる「女性史」の通史です。年表や用語解説などもある第4巻があることで、一層理解が進みます。時代時代で、女性の生き方が活写されていて、私たちは歴史の延長にいたることがよく分かってきます。こうした図書を通じて関心を深めていけば、子どもたちの読書離れもくいとめられるかもしれません。

DVD

『これからの二人』

～大切にしたいから～

東京都立竹台高等学校の生徒が制作した
データDV防止のためのDVD



二組の高校生カップルを取り上げたショートドラマと、暴力を受けたことのある女子生徒の体験を聞くインタビューの二部構成からなる作品で、全23分。高校生が同世代に向けて贈るメッセージは、互いに「尊重し合う間柄に」ということ。監修に当たった女性ネットSaya-Sayaの協力で制作されました。当センターで視聴することができます。

運営委員募集のお知らせ

■当センターは武蔵野市の男女共同参画推進の拠点として位置づけられた施設です。男女共同参画の活動をしている団体代表と個人による任意団体である運営協議会が、市から委託を受けて管理・運営をしています。男女が互いの人権と能力を尊重し合い、働き方や生き方を柔軟に選択できる、男女共同参画のまちづくりの実現を目指して、学び、考え、実践するセンター運営に協力して下さる方を募集します。

任期は、2011年4月から1年間(継続は可)。活動の目安は2～3回/月。お申し込みは4月15日までに当センターへ。

電話 / Fax 0422-37-3410

総会のお知らせ

■むさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会の2011年度の総会を行います。武蔵野市の男女共同参画社会の実現に関心のある方々のご参加を歓迎いたします。お申し込みは5月2日(月)まで。

・日時 5月7日(土) 10:30～11:30

・場所 むさしのヒューマン・ネットワークセンター

*総会終了後、交流と懇親の会を行います。(無料)



運営協議会会長 中川瑛子

女性の悩みごと相談

(いずれも無料)

■女性総合相談

※50分間まで面談・予約制

第2木曜(10:00～、11:00～)

第4火曜(13:30～、14:30～)

★場所・問い合わせ

市民協働推進課市民相談係(市役所2階)

☎60-1829

☎60-1921(予約専用)

■母子(ひとり親)・女性相談

毎週月～金(9:00～17:00)

(祝日・年末年始を除く)

★場所・問い合わせ

子ども家庭課

☎60-1852



(イラスト)きたもりちか

ひとりで悩まずにまずは相談を...

図書貸出案内

- ・図書 3点まで
14日以内
- ・ビデオ 2点まで
7日以内
- ・DVD センター内設置のプレイヤー
または専用PCでのみ再生、
視聴できます
※貸し出しはしません



● センター利用案内 ●

開館時間：月・火・木・土曜日 9:30～17:00
水・金曜日 9:30～21:00

会議室利用時間

《午前》10:00～13:00 《午後》13:30～16:30

《夜間》17:00～20:30(水・金のみ)

※予約制(2か月前より可) / 利用料無料

● 発行 ●

むさしのヒューマン・ネットワークセンター
武蔵野市境 2-10-27 武蔵野市政センター2階
電話/FAX：0422-37-3410

E-mail：mhnc@tokyo.email.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.mhnc.jp/>